川崎競馬場検体所・発走関係業務委託仕様書

１　目的

　　川崎競馬開催時において、検体所、発走地点等で他に従事する職員等と協力して公正・安全・円滑に開催するための準備等を行う。

２　業務内容

　　別紙「川崎競馬場検体所・発走関係業務について」のとおり

３　必要事項

**競走馬周辺で行う検体所、発走関係業務については、危険な業務であり、馬の行動や性質を十分に理解している者を配置できること。**

**正月開催等を含む年64日開催日に人員を確保できること。**

４　留意事項

1. 業務中は、開催関係者の指示に従い競馬開催の妨げにならないよう注意し、「川崎競馬場検体所・発走関係業務について」に従い確実な業務を実施すること。

　　　特に騎手の騎乗に影響を与えないよう配慮すること。

（２）業務中は、作業者及び周囲の安全に留意するとともに業務履行場所以外においても異常を発見した場合は、速やかに報告を行うこと。

（３）場内の設備・備品は汚損・破損のないよう注意して取り扱うこと。作業員が汚損・破損してしまった場合、または既に汚損や破損のあった場合は、速やかに報告すること。

（４）作業員は、作業着を着用するとともに、貸与された通行証を携帯すること。また、作業着については、常に清潔なものを正しく着用し、身だしなみには特に注意すること。

（５）指定された時間内に完了させることに努め、それ以降の作業が必要な場合は、許可の範囲内で作業すること。

（６）収集・一時保管したごみ等は指定の場所に集積することとし、「紙類」「ビン」「カン」「ペットボトル」「その他一般ごみ」を完全に分別して集積すること。

（７）その他、仕様書等に指示のない事項については、発注者の指示に従い実施すること。

５　作業用具等

1. 「川崎競馬場検体所・発走関係業務について」に記載された業務の履行に必要な用具等で特に指定のない場合は、受注者が確実で効率の良いものを選定する。また作業用具類（ヘルメット・プロテクター・安全靴・軍手・雨天時のカッパ等を含む。）及び消耗品はすべて受注者の負担とする。

なお、馬洗い場の床の水切りについては発注者が用意する。

1. 業務履行のために使用する電気・水道の利用については発注者の負担とし、受注者は業務に必要な最低限度の利用に留めること。

７　鍵の預かり及び場内の施錠・解錠について

　　受注者は業務上必要な履行場所の鍵を借り受けることとし、鍵は業務実施日の業務開始時刻から業務完了後退場するまでの間貸与される。鍵の持ち帰りや複製、関係者以外への貸与は禁止とする。また鍵を貸与されている箇所及び鍵不要の施錠可能な箇所（窓ガラスサッシ等）は受注者が開場前は解錠、閉場後は施錠することとする。

８　公正確保

業務中に知り得た情報の漏洩及び誤解を招く行為は一切禁止する。

９　作業責任者

　受注者は業務実施にあたり、適正な業務を履行するため、競馬開催に関する知識を有する作業責任者をおき、競馬開催に最大の配慮をもって作業にあたらなければならない。

川崎競馬場検体所・発走関係業務について

　業務は下記のとおり。

なお、記載の業務日数は令和５年度の予定日数、時間は１日あたりの概ねの業務時間（〔　〕は勤務時間）を示しており、開催毎又は日毎に変更される可能性がある。

１　検体所業務［４名程度］

レース後の検査対象馬の引き付け者へ検査対象である旨の札を交付する。

　　レース後の検査対象馬が使用する馬洗い場及び洗眼液を管理する。

（１）検体棟札付け業務

１）業務日数及び時間

・ナイター開催時（４９日）　１４：３０～２１：３０〔7H〕

・昼間開催時　　（１５日）　１０：３０～１７：３０〔7H〕

２）業務履行場所

検体棟１階及び検量棟前着順枠場

３）業務内容

・レース前に検量室で待機し、レース結果を確認する。（１、２着及び指定馬が検査対象馬となる。）

・レース後の検査対象馬の引き付けきゅう務員等に検査対象馬である旨の札を着順枠場前で交付する。

（２）馬洗い場補助業務

１）業務日数及び時間

・ナイター開催時（４９日）　１４：００～２２：００〔8H〕

・昼間開催時　　（１５日）　１０：００～１８：００〔8H〕

※時間は概ねの時間であり、勤務開始時間は第１レース発走時刻の１時間前から最終　レース発走時刻の40分後までを基本とする。（初日のみ、道具の清掃等のため第１レース発走時刻の１時間半前とする）

２）業務履行場所

検体棟１階北側　洗い場(約190㎡。10馬房分）

３）業務内容

・ふき取り用のタオルを所定の洗濯機で洗う。

・洗い場のＵ字溝の砂をかき出し、湯桶内のごみを片付ける。

・タワシ、バケツなどを洗う。

・各レース終了後、洗い場の床面に砂や馬糞が溜まらないよう水切りなどでかき出す。（最終レース終了時はそのままにする。また馬糞は所定の置き場に運ぶ）

・馬の目を洗う適温の湯を用意する。（随時補充する）

・バケツ、雑巾、タワシなどを頭数分用意し、きゅう務員に貸し出す。（ＪＲＡ所属馬のみ）

・貸し出したバケツなどが戻ってきたら次に貸し出せるよう洗い、準備する。

・その他、検尿に関し、公正な競走を実施するために必要なことがあれば、獣医委員と相談のうえ業務を行うこと。

２　発走関係業務［３名程度］

（１）発走関係業務（後ロープ）

発走地点において発走係員とともに出走馬の後方に放馬止めロープを張る。

１）業務日数及び時間※

・ナイター開催時（４９日）　１４：００～２１：００〔7H〕

・昼間開催時　　（１５日）　１０：００～１７：００〔7H〕

※第１レース発走60分前から最終競走終了までを基本とするが、開催毎、日毎に変更される可能性がある。

２）業務履行場所

発走地点

３）業務内容

ア　発走地点における準備作業業務

　　　　・第１レース発走30分前には、川崎競馬場の「1,600mスタート地点付近」にある発走員詰所で待機をする。

・各レース発走前には、関東地方公営競馬協議会の発走係員（以下、発走係員という）の合図により、発馬機設置時に生じた轍を消す等発走の準備をする。

イ　放馬防止業務

・出走馬の発走地点に集合後、発走係員とともに出走馬の後方に放馬止めロープを張る（長さ25ｍ程度。発走係員を含め３名程度で実施）。ロープを張る際は、出走馬と一定の距離を取り、安全に配慮する。

・枠入開始後、発走係員の指示により、ロープを張った状態で発馬機に向かって移動し、発馬機とロープとの距離を一定まで詰める。

・発走完了後は、速やかにロープを回収し、次のレースに備える。

ウ　放馬対応業務

・落馬等発生により、放馬した際は発走委員等と連携して適切な対応をする。

エ　その他

・公正な競走を実施するために必要なことがあれば、発走委員と相談のうえ業務を行う。

（２）発走関係業務（熱中症対策）

夏季の熱中症対策として発走ゲート入る前の騎手に冷えたタオルを渡し、回収する。

１）業務日数及び時間

　　　・ナイター開催時（１９日）　１４：３０～２１：３０〔7H〕

※第４回開催から第７回開催までとするが、気候によって変更することがある。

※時間は、第１レース発走30分前から最終競走終了までを基本とするが、開催毎、日毎に変更される可能性がある。

２）業務履行場所

発走地点

1. 業務内容

・第１レースの30分前に検量室に置いてある氷の入ったボックスとタオルを「1,600ｍスタート地点付近」にある発走員詰所に運ぶ。

・1,600ｍスタート地点付近の待機所において、発走ゲートに入る前に氷水で濡らしたタオルを騎乗している騎手に手渡し、使用済みのタオルを回収する。

・最終レース終了後、氷の入っていたボックスと使用済みのタオルを検量室に運ぶ。

<特記事項>

・業務履行場所により従事員と共同で業務を行う場合は、従事員と連携をとって業務を遂行するとともに従事員の指示にも従うこと。

・各業務を遂行する上で直接競走馬に触れることはないが、業務エリア内を行動中、不用意に馬に近づくと怪我をする恐れがあるので移動には十分な注意を図ること。特に検体所業務や発走関係業務、追走車運転業務、能力調教試験業務など馬に接近し、触れる可能性がある業務については、馬場管理委員、発走委員及び発走係員の指示に従い、より一層、細心の注意を払うこと。

・業務場所の広さや備品等の記載について現況と相違がある場合は、現況を優先すること。

・川崎競馬開催及び川崎競馬能力調教試験が中止となり、開催できなかった場合は、発注者と受注者は別途協議する。

・受注者は、事務・業務マニュアルを作成し、突然の欠員が発生した場合でも対応できる体制を整えておくこと。また、事務・業務マニュアルは見直し、変更があるたびに更新すること。

・受注者は、翌年度に他業者が業務を受注することとなった場合には、事務・業務マニュアルを手交したうえで実際の業務を見せるなど十分な引き継ぎを行うこと。なお、引き継ぎに要する費用は受注者が負担すること。